

函 市 交
令和7年(2025年)8月12日

報道機関 各位

函館市市民部交通安全課長

自転車安全利用啓発の実施について

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、取材のうえ、報道くださるようお願いいたします。

記

1 趣 旨

自転車は身近な乗りものであり主要な交通手段の一つとして、また、環境負担の軽減や交通渋滞の緩和、さらには健康増進に関する意識の高まりなどから、多くの市民に利用されている一方、自転車に関わる交通事故の多発や、歩道走行における危険な運転などが社会的問題となっていることから、通学等で利用する機会が多い高校生を対象に、自転車の交通マナーの向上と事故防止を図ることを目的として、自転車の安全利用と事故に繋がる危険行為の防止を呼びかける自転車安全利用啓発を実施するもの。

2 日 時 令和7年8月19日(火) 午後4時から1時間程度

3 場 所 市立函館高等学校駐輪場(雨天の場合は生徒玄関前)

4 内 容

- ・自転車安全利用五則チラシ、夜光反射材等を配布する。
- ・乗車用ヘルメットの着用推進、乗車中の携帯電話の禁止など、自転車の安全利用と事故に繋がる危険行為の防止を呼びかける。

5 主 催 函館市

6 参加機関

- ・函館中央警察署
- ・函館中央地域交通安全活動推進委員協議会

函館市市民部交通安全課
担当：中村
電話：21-3190